守口市告示　第412号

公　示　送　達　書

令和8年11月25日

下記の書類は当市役所納税課に保管してありますから出頭のうえ
受領してください。

守口市長　　瀬野　憲一　　印

送達を受けるべき者	住(居)所	大阪府守口市藤田町3丁目13番2－413号
	氏　名	金城　初
送達する書類名	守納差　第1727号の書類	

（注意）

地方税法第20条の2第3項の規定により、この掲示をした日から起算して
7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。